放課後児童教室の対象児童及び費用について

1 対象児童

保護者及び同居する祖父母等の全てが、月15日以上、下記表の要件を満たす児童。 ただし、児童に特別な配慮が必要な場合等は、対象外となります。

利用形態	通年利用		長期期間のみの利用
対象学年	1~3年生	4~6年生	1~6年生
就労等	午後3時30分まで	午後4時30分まで	午後2時まで
利用時間	午後5時まで	午後5時まで	午後5時まで
	午後6時まで	午後6時まで	午後6時まで
	午後7時まで	午後7時まで	午後7時まで

2 開設日

令和7年4月1日~令和8年3月31日 (ただし、以下の①と②を除く。)

- ① 土曜日、日曜日、祝日、8月12日~15日、12月29日~翌年1月3日
- ② その他(気象警報による休校措置、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等による学級閉鎖等)

3 開設時間

① 授業日:授業終了後から午後7時 ②長期休業、振替休業日:午前8時から午後7時

4 費用(参考)

令和6年度の料金体系は下記の通りです。<u>令和7年度については、決定後お知らせします。</u> 月額料金のため、日割りは行いません。

40 田 吐 囲	実費負担額	午後6時までの延長料金	午後7時までの延長料金	
利用時間		(延長月の翌月に請求)	(延長月の翌月に請求)	
午後5時まで	3, 600円	+1, 400円	+2, 700円	
午後6時まで	5,000円		+1, 300円	
午後7時まで	6, 300円	※午後7時過ぎのお迎えが頻繁な場合は退室勧告		
夏季休業期間の 加算料金	夏季休業期間(7/22~8/23)を利用した場合、加算料金が生じます。 7月+1,000円、8月+2,000円			
保険料	利用開始月の実費負担額に、+800円を加算します。(年度内に1回)			

※減免対象者(生活保護、就学援助家庭)は、申請により一部減免となります。該当する方は、 教室又は市役所子育で・健幸課へお申し出ください。